

令和元年度第1回秋田県バリアフリー社会形成審議会 議事録

1 日 時

令和元年10月8日（火） 午後1時30分から3時10分

2 場 所

ルポールみずほ ききょう

3 出席者

・ 委員（50音順、敬称略）

相場博、五十嵐憲男、角田昭、門脇委員、児玉長榮、込山敦司、斉藤祐介、櫻庭徹、
佐々木宏行、菅原睦実、戸嶋真紀子、根田隆夫、渡辺幸哉

※15名中13名出席

（参考）欠席の委員：大庭喜美子、鈴木紀子

・ 県庁各課

総務課、地域づくり推進課、観光振興課、長寿社会課、障害福祉課、県民生活課、
雇用労働政策課、建築住宅課、財産活用課、教育庁（総務課施設整備室・幼保推進課・
特別支援教育課、高校教育課）、警察本部（警務課・会計課・生活安全企画課・少年女
性安全課・交通企画課・交通規制課）

・ 事務局

地域・家庭福祉課長、地域・家庭福祉課調整・地域福祉班員

4 開会

開会にあたり、込山会長あいさつ後、議事に移った。

5 議事 （●委員の意見及び質疑等、○事務局及び県庁各課からの回答等）

（議事1） 令和元年度バリアフリー関連事業について

・ 事務局から配布資料により説明

(主な質疑応答)

- 過去にバリアフリー推進賞を受賞した商業施設等の事例が見られるようになればよい。
- 過去の受賞一覧について、県ウェブサイトへの掲載状況を確認した上で対応したい。

- 「地域公共交通の再編に要する経費への補助」に予算がつかなかった理由は何か。
- 担当課が欠席のため、後日確認のうえ回答したい。

→ 10/10 交通政策課から回答あり

平成30年度は、南秋地域で公共交通の再編実施計画を策定し、それに対し県が補助したが、31年度（令和元年度）は広域マイタウンバスの運行がスタートし、補助が終了したものである。

- 県ウェブサイトのアクセシビリティ向上のため、不適合ページを修正したとされているが、具体的にどのような修正があったのか。

○視覚障害者が音声読み上げソフトを使用した際にも画像の情報が得られるよう、読み上げ用の説明（代替テキスト）を適切に入力させたものである。

- ガイドラインを改訂するのか。

○代替テキストを適切に入力すること等の内容を含めて、ウェブアクセシビリティの改訂を考えている。

- ヘルプカードの配布基準はあるのか。また、どのような方に配布しているかを管理しているのか。

○ヘルプカードは障害のある方や助けが必要な方であれば申請できる。配布状況は管理しているが、資料がないため、確認のうえ回答したい。

→ 10/9 障害福祉課から回答あり

ヘルプカードは、年度毎に市町村別、性別、年代別、障害種別等別、使用場面別に配布状況を管理しており、今年度7月末時点で累計1,995件配布している。身体障害が最も多く、次いで知的障害、精神障害が多くなっている。

- 公共施設のバリアフリー化調査の関係で、施設職員へのノーマライゼーション意識の高揚や地域の習得について取り組むとあるが、市町村に対してどのように周知しているのか。

○調査結果とともに5項目クリア施設の一覧を提供し、残り1項目クリアに向けて積極的に取り組むよう依頼しており、併せて意識の高揚等も依頼している。施設職員に直接ではないが、市町村を通して周知している。

●某文化施設を利用し、スロープを利用した際に施錠されていたことがある。障害者等用駐車区画にもバリケードがあるなど、利用してはいけないのかと思うときがある。制度等を整備しても、施設の職員一人ひとりが正しく理解していなければもったいない。

○制度の認知不足もあることから、個人の意識改革・モラル向上とともに引き続きPRしていく。

●秋田駅西口に新しく建てられた立体駐車場で、障害者用スペースに駐車してから駅へ向かう途中、重い扉があり、車いす使用者が一人で通るのは難しい。このような構造にならないよう設計・建築認可段階において使いやすいよう配慮すべきである。トイレにおいても、便座と洗面台が近すぎると逆に使いづらくなる。

●最低限のルートは確保されているが、実態は使いづらい、というケースかもしれない。

○西口立体駐車場には、確かに重い鉄の扉があり、健常者でも通りにくいと思われるが、JR東日本秋田支社で整備したものである。

●建築士会に対し、今後の建築について配慮してもらうよう申し入れることは可能か。

●秋田駅と立体駐車場の関係で、どのように設計したのか経緯を把握する必要がある。建築基準法はクリアしていても、実態として使いづらい施設が散見されるため、今後に向けて啓発していくことでよろしいか。

●バリアフリー関連事業の中で、類似している事業があるので整理できないか。例えば、福祉教育副読本を小学生に配布しており、小学生向けの障害者理解のためのハンドブックを作成している。どのような違いがあるのか。

○副読本は、障害者や高齢者、子どもなど生活における福祉教育全般を推進するもので、ハンドブックは障害者差別解消推進条例の取組で障害者の理解に特化したものである。実物をみると分かりやすいが、県では限られた予算の中で、類似する事業があれば収束させている。副読本とハンドブックは一部共通する部分もみられるが、目的が異なるものと認識している。

●他にも類似すると思われる事業内容がみられるため、限られた予算の中での整理・統合について段階的に検討してほしい。

また、公共施設のバリアフリー化調査で、6項目にある「手すり付様式便器」とは別

に多目的トイレがある場合や、階段の手すりの代わりにエレベーターを設置していればクリアとするなど、実態として使いやすい施設であるとの考え方で集計できないか。

○多目的トイレについては、その中で複数該当する項目があれば集計している。

●利用者数の多少や建築規模の大小で集計することも考えられる。利用者は多いが整備が進んでいない施設について積極的にバリアフリー化を促進させる根拠となる。

(議事2) 障害者等用駐車区画利用制度の実施状況について

・事務局から、配布資料により説明

(主な質疑応答)

●障害者や高齢者の線引きがわからないし、車椅子駐車場もグレーゾーンがない。この会場の駐車場は、向かって右側が車いす使用者用(青)、左側が車いす使用者以外用(緑)の標示だが、スロープがあり右側に詰めて駐車できないため、あえて緑色の区画に駐車した。駐車場の構造によってケースバイケースで利用している実態がある。

○この制度では、車椅子使用者用と使用者以外用があり、申請段階で常時車椅子を使用する方とそれ以外ということで分けている。

●区画は分けられているが、ケースバイケースで利用できるということを周知することが現実的ではないか。区画があっても誰も使わなければもったいない。どのような駐車区画が使いやすいかまで施設側に伝えていくことが必要ではないか。

○協力施設に駐車区画を確保していただき、無償で標示用ステッカーを配布している。その際に、望ましい区画の確保や標示方法などを例示しているが、施設によって環境が異なり、施設側の努力によるところが大きい。

●1. 5台分の区画を確保するのは大変。隣に車が停まらない端などのスペースを「ももいろのハートゾーン」としている例がある。新設ではなく既存の駐車スペースを活用できることを施設側に情報提供してはどうか。

○今後、協力施設に依頼する際に参考としたい。

●「ももいろのハートゾーン運動」は、過去にバリアフリー推進賞も受賞している。土崎の秋田ベイパラダイスや外旭川の「スーパーうえた」にも標示されている。

●将来的には、免許証に障害区分等が組み込まれ、それをかざして駐車区画のバーが開閉するような仕組みが考えていく必要がある。

●法的な罰則がないのが問題である。海外ではナンバープレートに車いすマークを表示

している例もある。

- スーパー等の駐車場を秋田空港のように有料化すればよいが、秋田県では馴染まない。

（議事３）令和元年度秋田県バリアフリー推進賞について

- ・事務局から、配布資料により説明

質疑はなし

（その他）

- バリアフリー推進賞を受賞した施設に関して、バリアフリー化や活動を通じて体験した好事例をコメントとして掲載できるような仕組みがあればよい。

○バリアフリー推進賞の活動事例集を作成しているが、ウェブサイトには書き込むことについては現仕様では難しい。

- バリアフリーツアーのモニター制度を利用して某施設に宿泊した際、電動ベッドの高さ調節ができず使いづらかった。リスト化された宿泊施設は宿泊率が低いため選定されたのか。

○担当課に伝えて回答したい。

→ 10/18 観光振興課から回答あり

「モニター」ツアーであり、いただいたご意見のような課題を洗い出すために皆様に御協力いただいたもの。委員に宿泊いただいた後、ご提出いただいたアンケートに記載の課題については、施設側にも伝えており、今後の改善に役立てていく。

モニター選定については、バリアフリー無料宿泊モニターの受入を県内宿泊施設に呼びかけ、希望した施設が対象施設となっている。

- モニター制度の利用者数を教えてほしい。

○確認して情報提供したい。

→ 10/18 観光振興課から回答あり

2名×17組の方に利用いただいた。

- バリアフリー化が進んでいない公共施設について、職員のノーマライゼーション意識高揚も含めて徹底させたい。民間施設の駐車場での法的規制は難しいが、店舗の立地

等の届け時に駐車区画の確保を依頼できないか検討したい。また、不適正利用をしないためにどういう取組が考えられるかも話題としたい。

●バリアフリー推進賞では好事例を取り上げているが、使いづらい部分等をピックアップしてはどうか。

●良くない事例を挙げて改善点を指摘することはよいが、発信方法が課題である。

●バリアフリーや福祉教育以外にも「〇〇教育」とうたうものがたくさん届けられる。男女共同参画や環境、がん教育などのほか、裁判所や銀行関係からもくる。教育現場では必要と思われるものを選択しているが、何から何まで学校に求めすぎていることに疑問を感じる。

●本県人口の1／3が65歳以上の高齢社会である。高齢者の免許返納が進み、安全な社会になる一方で、認知症高齢者が増え、家族の負担が増えるという悪循環も起きている。また、障害者等用駐車区画のアンケートで、高齢者による不適正な利用があるとの意見について、障害者手帳のない高齢者がいるため、今後の課題である。

●免許返納者や身体障害者がタクシーを利用する際の1割引きについて、事業者が負担していることが知られていない。

「地域公共交通の再編に要する経費への補助」に予算がつかなかったことに関連し、来年度に同様の事業を行う予定があるのか、その場合、どのような補助を考えているのか情報提供いただきたい。

→ 10／10 交通政策課から回答あり

現在のところ、公共交通についての再編実施計画を策定する地域がないため、来年度の事業実施予定はない。

6 閉会